

令和4年第3回定例教育委員会会議録

1 日程 令和4年12月6日(火)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和4年第2回臨時教育委員会会議録の承認について

(1) 議決事項

議案第6号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について

(2) 報告案件

報告第4号 令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について

(3) その他報告事項

・学校給食費の滞納対策について

4 出席者

教育長	濱崎 徹
委員	糸野 聡史
委員	足立 義幸
委員	新子 寿一
委員	田中 保和

5 点検評価員 眞木 優子

6 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 学校教育課主幹
柏原市教育委員会事務局 学務課長

7 事務局出席者 給食課長兼庶務係長
給食課長代理
給食課給食係長
給食課給食係主事

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長兼庶務係長

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、只今から令和4年第3回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

令和4年第3回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和4年第3回定例教育委員会会議次第、前回令和4年第2回臨時教育委員会会議録の写し、資料1「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」、資料2「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」、資料3「給食費滞納・納入年度別一覧表」でございます。何か不足等はありませんでしょうか。

それでは、濱崎教育長よろしく願いいたします。

○教育長

はい。会議の前に二点報告をさせていただきます。

本日は「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書」の評価を昨年度に引き続きお願いしております園田学園女子大学短期大学部生活文化学科准教授の眞木優子評価員にご出席いただいております。先生には学識経験者として、評価員をお引き受けいただきましたことに心より感謝いたします。ありがとうございます。

また、これまで本教育委員会の委員としてご尽力いただいております山崎委員が、令和4年11月12

日付で本教育委員会教育委員を辞職されました。その後任として本日、田中委員がご出席くださっております。田中委員は去る11月2日に開催されました令和4年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会において、本教育委員会教育委員任命の同意を受け、管理者より任命されました。ここで田中委員に就任のご挨拶を賜りたいと思います。田中委員よろしく申し上げます。

○委員

皆様、おはようございます。田中保和と申します。教育委員の皆様、評価員の先生、初めまして、よろしくお願いいいたします。私自身、藤井寺市とは様々なご縁がございまして、今回、山崎委員のあとを引き受けさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○教育長

ありがとうございました。田中委員とは初めての会議となりますので、我々も自己紹介をさせていただきます。と思います。

《出席者が順番に自己紹介》

○教育長

ありがとうございました。それでは、只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「糸野委員」よろしくお願いいいたします。

○委員

はい。

○教育長

続きまして、前回「令和4年第2回臨時教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをいただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承りました。

それでは、次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第6号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」ご審議をお願いします。

令和3年度の事務及び事業について、まず教育委員会自らが点検評価を行い、その結果を評価員の眞木先生に客観的なご評価をいただき、今後の教育委員会の取組に活かしたいと考えております。眞木先生どうかよろしくお願いいたします。

○評価員

眞木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

資料の21ページから23ページに意見をまとめておりますので、掻い摘んで、意見を述べさせていただきます。まず、（1）安心安全で衛生的な学校給食の施設・設備の老朽化の対応についてですが、令和3年度についても調理作業面における安全性や衛生面が一定確保されているものだと考えております。しかしながら、今後も経年変化による部品の破損や不具合などで、給食業務に支障がでないように優先度の高い事業について、予算化を継続していただきたいと思っております。

また、今後も継続してこの施設を使用するにあたり、かなり施設が老朽化していますので、早め早めの修理や整備などの予算措置が必要になってくると思われますので、積極的な予算の確保をお願いいたします。

2番目の学校給食の危機管理に関してですが、令和3年度についても保健所による衛生監視で、適切であるとの監視結果を得ていることから、調理場の安全対策が徹底されていると考えております。また、ノロウイルスの検便検査においても昨年度は1名の陽性反応者が検出されたということですが、令和3年度については、すべての職員が陰性であったことから、安心安全な運営がなされていたと思います。引き続き、家庭や日常生活においても調理員の健康管理に努めていただきたいと思います。また、異物混入についても給食センター由来の異物混入事案が4件とかなり減少していることから、着実に成果が現れていると考えております。なお、新たな分析方法を採り入れて、様々な原因特定を行うなど、積極的な取組がなされていたと思います。しかしながら、学校給食の異物混入は、学校の配膳過程においても発生することがありますので、学校での対策も強化していただきたいと思います。

次に(2) 保護者・学校・給食センターとの連携では、保護者による給食センターの見学をコロナ禍でも再開できるということで、再開されたとのことですが、残念ながら申込がなかったことから、給食だより等を活用し、充実した食に関する指導がなされていたと思われま。なお、見学会などには参加できない保護者の方もおられます。第4次食育推進計画では、デジタル化に対応した食育の推進も掲げられておりますので、ICTを活用した給食の調理風景などの映像を見てもらうことをやっていくと効果的であると考えております。給食主任会においては、コロナ禍の下、小中合同で初めて開催されたということですが、それぞれの立場における課題等を共有できて非常によかったということですので、今後も開催方法の検討をしていただければと思います。

献立の作成については、来年度の特集献立として「日本の郷土料理」を実施予定とのことですが、私が夏に開催された学会に参加した時に聴講した研究では、東北地方の大学生に調査したところ、あまり地元の郷土料理を知らないという学生がかなりいました。食育推進計画でも掲げられているとおり、地域で受け継がれてきた伝統的な料理を次の世代に伝えていかなければならないので、日本全国だけではなく、是非、大阪府や藤井寺市、柏原市などの地元の郷土料理も採り入れるようにしていただきたいと思います。

また、今年度から毎月1回、「スマイル献立」を実施しておられますが、すごく素晴らしい取組であると思います。これは、食物アレルギーを有する児童生徒にとって、皆と同じ給食を食べ、食の楽しさを実感することに繋がりますので、レシピにチャレンジ献立と共に今後も続けてもらいたいと思います。

次に令和3年度の残菜調査については、感染拡大防止の観点から調査の実施を見送ったとのことですが、喫食状況や献立のねらい等の達成度合いを把握するためにも再開をしていただきたいと思います。

次に地場産物や国産食材の活用についてですが、学校給食で地場産物の活用を増やすということは、農水省が定める第4次食育推進計画にも掲げられております。令和4年度の予算要望においては、予算の大幅な拡充が認められなかったということですが、積極的に地場産物を採り入れることができるように藤井寺市と柏原市の未来を担う子供たちのことを最優先に考えて、地場産物調達費用の拡充に努めていただきたいと思います。

次にアレルギーの対応についてですが、食物アレルギーを有する子供たちは年々増加傾向にありますので、児童生徒の対応食品を的確に把握し、食物アレルギー事故が起らないように努めていただきたいと思います。令和3年度については、食物アレルギー対応マニュアルを改訂され、令和4年度から「えび」や「ナッツ類」を学校給食で使用しないことや「乳成分を含まないパン」を提供することを明記したとのことですが、今後も必要に応じて改訂を行うなど、安全安心なうえで、子供たちの視点に立ったアレルギー対応に努めていただきたいと思います。また、アレルギー事故の殆どが誤配・誤食によるものですので、学校ともしっかりと連携をとる必要があると思います。それから、給食組合のホームページで原材料情報を公開されたとのことですが、近年のスマホの普及を鑑みますと、かなり効果的であると思います。ただ、業者から提出される書類を正確に確認し、情報の正確さに万全を期していただき、アップした情報に誤りがないように細心の注意を払っていただきたいと思います。

最後に、(3)学校給食費の滞納問題についてですが、令和3年度についても給食費の無償化があったにもかかわらず、滞納額が増加しているのが現状です。毎年、滞納額が相当増加していることが明らかとなっています。滞納抑制の対策として、滞納世帯への度重なる自宅訪問を重ねられた結果、これまでまったく無反応であった保護者の方が完納となるなど、大きな成果が現れているとは思いますが、ただ、累積し続ける滞納額は全額回収することを大原則として回収に取り組んでおられますが、徴収努力をし尽してもなお徴収できる見込みがない場合には、債権を放棄することも視野に入れ、公会計化を進めることも必要であると思います。これらのことから、近隣他市町村の公会計化の動向にも注視しつつ、いろいろな手段で滞納給食費がなく、より効果的、効率的に給食費が徴収できるように知恵を絞っていただきたいと思います。

以上です。

○教育長

眞木先生ありがとうございました。それぞれの項目で大変解りやすく、また貴重なご意見をいただきました。せっかくの機会ですので、少しディスカッションしたいと思います。質問や意見等がありましたら、よろしくお願いいいたします。

○教育長

施設・設備の老朽化の対応のところで、昨年度は27年ぶり、今年度は32年ぶりに包丁まな板消毒保管庫を買い替えたとの記載があったが、まだまだ耐用年数を過ぎている機器等がありますか。

○給食課長兼庶務係長

はい。耐用年数を過ぎている機器は沢山ございます。その中でも優先度を見極めて、計画的に買替等の予算を要望しているところでございます。

○教育長

例えば、どのような機器がありますか。

○給食課長兼庶務係長

例えば、来年度の令和5年度予算で申しますと、食缶を洗浄する食缶洗浄機が購入から21年が経過し、毎日の洗浄作業に影響がでていますので、第2センター分の食缶洗浄機を予算計上させていただきます。

○教育長

眞木先生の意見にもあったように、施設が老朽化しているなかで、どちらかというと応急措置的な対策になってしまっているが、そろそろ根本的な対策が必要ではないかのご提案があったが。

○給食課長兼庶務係長

はい。これからの施設をどうしていくのかということですが、方法のひとつとしまして、元々、この建物は耐震化ができておりませんでしたので、耐震性能を有し、アレルギー対応食を調理する部屋であったり、ドライシステム化の整備された新センターを建築するという選択肢と既存の建物に耐震補強工事を施し、耐震性能を有する建物として維持するという選択肢がございました。当然、組合教委としましては、文科省が定めている学校給食衛生管理基準に即した新センターを建てたいという強い思いはありますが、費用面のこともございますので、理事者との協議において耐震補強工事を実施することが決定されました。これらのことから、令和3年度、4年度の2ヶ年計画で耐震補強工事を実施し、この給食センターが耐震性能を有する建物となっております。なお、耐震性能は有しておりますが、建物自体が新しくなったわけではございませんので、この建物をいつまで維持していくのかという根本的なことは議論していく必要がございますが、少なくとも20年近くは維持していくことになろうかと考えておりますので、その中でも、特に老朽化しているところをしっかりと見極めて、修繕等をしながら、子供たちに安心安全な給食を提供していきたいと考えております。

○教育長

他、何かございませんか。学校給食の危機管理あたりでいかがでしょうか。

○委員

危機管理のところでは、先ほど調理場の衛生管理が徹底されているということで、安心をしているわけですが、なかなかこういうことは、子供たちや保護者には届きませんので、校長会等でも情報を発信していくことが必要だと思っております。

○教育長

他、何かございませんか。

○委員

異物混入のところですが、具体的にどのような事案がありましたか。

○給食課長兼庶務係長

はい。髪の毛や小さな石、ビニール片等の混入がございました。

○委員

それらの件については、だいたい原因究明ができていますか。

○給食課長兼庶務係長

はい。ビニール片の混入の場合ですと、食材が梱包されてきたビニールはすべて当日の給食が終わるまで一時保管しておりますので、学校から混入の報告があれば、学校から戻ってきた現物と保管しているビニールを見比べ、どのビニールと合致するのか等の原因を特定し、再発防止策を徹底しております。

髪の毛の混入の場合ですと、点検評価にも書かせていただいておりますが、カタラーゼ試験という過酸化水素水の反応を用いた方法を採用し、その髪の毛が加熱されたものなのか、未加熱のものなのかを特定できる場合には特定しております。それが加熱されたものとなりますと、給食センターで加熱した可能性が高いということになりますが、未加熱のもので、学校で子供たちが食缶を開けた時に服装等から落下混入した可能性もありますので、よりどちらに可能性があるのかということについて、可能な限り特定できるようにしております。

○教育長

学校由来の異物混入も何件かありましたか。

○給食課長兼庶務係長

はい。学校由来の異物混入は、2件ございましたが、こちらもかなり減少しております。学校においても白衣や帽子等の着用が徹底され、対策が強化されていますので、しっかり連携をとり、子供たちの安心安全な給食提供に繋げていきたいと考えております。

○教育長

他、何かございませんか。保護者・学校・給食センターとの連携あたりでいかがでしょうか。

○委員

子供たちが持って帰ってくる献立表ですが、保護者の視点で見てもなかなか面白く、楽しく見られる構成になっていると思います。これは、かなり時間が掛かっているイメージもあったりするのですが、何か工夫されている具体的なことがあれば、教えてください。

○給食課長兼庶務係長

はい。献立表を配布するにあたりまして、ただ毎日の献立だけ載せるのではなく、その月の給食目標をイラストなどを用いて説明したり、昨年度のブックメニューでは本の紹介をしたり、郷土料理では県の紹介をしたり、また、地場産物の紹介では、農家さんや企業さんの想いなども掲載するなど、食育の一環として、紙媒体を配布するように心掛けております。

なお、仰っていただきましたように、献立だけではなく、このような情報発信の記事を載せるにあたり、かなりの時間を費やし、何度も何度も校正を繰り返しながら、誤った情報発信とならないように努めているところでございます。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

他、何かございませんか。

眞木先生からご提案のあった、映像等でのICTを活用した食育を進めるということでは、何か具体的なことがありますか。

○給食課長兼庶務係長

今のところ、計画しておりますのは、1月24日から30日までの全国学校給食週間の期間中に子供たちに見てもらえるような5分間程度の映像を考えております。内容は、給食の調理風景や調理員のインタビュー、地場産物の紹介動画などを考えており、現在、撮影をしているところでございます。これらを同期間中に、学校の教職員の方がマイクロソフトチームズのIDを持っておられるとお聞きしておりますので、給食主任会のグループを作って、そのグループのところで提供できないものかと計画しているところでございます。

もう一つ、郷土料理についても、先ほど、眞木先生が仰いましたけれども、今年度は日本全国の郷土料理に取り組んでおり、毎月1回、いろいろな地方の郷土料理を採り入れておりますが、地元大阪の郷土料理を知らない子供たちも多いかと思えます。そこで、1月24日から30日までの全国学校給食週間の5日間は、すべての日を大阪の郷土料理特集とし、大阪味めぐりの的な感じにすることを予定しております。

○教育長

他、何かございませんか。

○委員

13ページに献立の年間計画が載っていて、毎月レシピにチャレンジと書いてあるが、毎月1回実施しているということですか。

○給食課長兼庶務係長

レシピにチャレンジといいますのは、中学生に1食分の献立を考えてもらって、給食として相応しいかど

うか等を総合的に判断し、給食に採り入れているわけですが、毎月1回必ず実施しているというわけではなく、どれぐらいの応募があるかや他の特集献立等との関係がありますので、可能な限り採用するようにしております。

なお、レシピにチャレンジを採用した学校においては、給食時間が盛り上がったたり、残菜が減るというような効果も聞いておりますので、今後も続けていきたいと考えております。

○委員

ありがとうございます。採用された場合は、どこそ中学校の誰々さんと献立表には載らないのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。中学校名と学年、名前のイニシャルが掲載されます。

○委員

本人も喜ぶでしょうし、いいですね。食べようと思いますもんね。

○教育長

他、何かございませんか。

このあたりの食育に関して、栄養教諭が在籍している学校のアンケート調査等の結果をフィードバックしてくださいとよく言われていますが、今できますか。

○給食課長兼庶務係長

すいません。アンケートの詳細までは把握できておりませんが、藤井寺市の中学校に所属している栄養教諭が1名おるのですが、毎週1回、所属校で食育を行っております。たまたま、今年度、その学校が残菜調査の対象校となっておりますが、少し残菜が多いということで、その学校の生徒会の方が動いてくれ、先週の昼から生徒会の方が給食センターの見学に来ました。主に毎日どれぐらいの残菜が発生しているのかと

午後からの調理員の作業を実際に見ております。

その内容等を生徒会の方が中心となって、学校で皆に伝えていただけることになっておりますが、見学後にいただいた感想では、学校によって、クラスによって、こんなにも残っている量に違いがあるとは思わなかったとか一生懸命作ってくださっているのに、学校では残さず食べるように伝えたいとの言葉を聞いております。この内容をその中学校に広げていただけるということですので、今後、どれぐらいの効果があるのかということが、残菜調査の結果として、数字で現れてきますので、しっかりと検証し、効果的であるということが解れば、いろいろな学校へと広めていきたいと考えております。

○教育長

他、何かございませんか。

○委員

今のことに関連するかと思いますが、食育って、具体的にどのようなことを発信して、どのような結果を望まれているのかを教えてください。

○給食課長兼庶務係長

例えば、健康面ですと減塩の取組ですとか、いろいろな食育があると思いますが、まずは、給食センターということで、給食として提供したものを残さず食べていただき、自分の体に栄養として取り入れてもらって、健康的な学校生活を過ごしてもらいたいというのが、第一だと思っております。そのためには、残食を少しでも減らしたいというのが、私たち給食センターの職員が思っている第一歩です。

○教育長

眞木先生、食育の一番大切なところって、何ですか。

○評価員

日々、健康に過ごすにあたり、小中学生は体を作る時期ですので、課長が仰ったように、まずはしっかり食べて体を作ることが第一だと思います。食育推進では、伝統的な食文化や郷土料理の継承などの取組もありますが、やはり心身の健全な発達のために、まずは力を注ぐべきだと思います。

そのうえで、生活習慣病予防や朝食の喫食率の向上などの目標値も掲げられていますが、朝食の喫食率は、今何%くらいですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。毎年の朝食指導のアンケートでは、朝食を全く食べないと週に1、2しか食べないを合わせた割合が5%くらいですので、95%くらいは、何かしら食べていると思います。約5%の子供たちが日常的に朝食を食べる習慣がないということになるかと思います。

○評価員

農水省の目標値としては、朝食を欠食する子供の割合が0%と掲げられておりますが、全国平均からすると小学校6年生で86.7%の子供たちが毎日食べているとなっております。今後、この目標値を達成するためにも給食だより等の活用や栄養教諭の現場指導力が大切になってくると思いますし、目標に従ってやっていくことが一番かと思います。

○教育長

ありがとうございます。他、何かございませんか。次の23ページのアレルギー問題と滞納問題あたりでいかがでしょうか。

アレルギーは、時代が進むと共にどんどん増えていっていますか。

○給食課長兼庶務係長

そうですね。私が小学生だった頃には、こんなアレルギーは無かったであろうなというアレルギーにも対応するようになっており、例えば、人参や小松菜などにアレルギーを有しておられます。また、昔から卵、

牛乳、小麦が3大アレルゲンと言われておりますが、今はそれらに加えて、ナッツ類にアレルギーを有しておられる方が増えていると感じております。これは健康志向ブームで種実類を食べるようになったことが、要因ではないかとも言われておりますが、時代と共に多数を占めるアレルゲンがどんどん変化していきますので、その情報を確実にキャッチし、子供たちの視点に立った対応をしていきたいと考えております。

○教育長

すごく難しいですね。他、何かございませんか。

○委員

子供たちにアレルギーのパッチテストをされるというようなことはないのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。給食センターのアレルギー対応といたしましては、まず、学校がアレルギーに関する調査票で調査をされます。その調査の結果、学校給食での対応を希望される保護者がおられる場合には、医師の診断に基づく学校生活管理指導表が提出されますので、その指導表を基に、学校給食でどのような対応をするのか等について、保護者・学校・給食センターの3者面談を実施し、アレルギーへの対応を決めております。

パッチテストを必ず実施しているのかは、医師の判断ですので、定かではありませんが、血液検査や負荷試験等で、どのアレルゲンにどれぐらいの反応がでるのか等を調べると聞いておりますので、パッチテストをされている方もおられるのではないかと思います。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

正確な情報が集まるということですね。原材料情報の公開のところで、業者から提出された書類を確認す

ると書いてあるが、業者に対して何か特別な指導をしていますか。

○給食課長兼庶務係長

はい。業者に対しましては、公開される情報となり、誤った情報は許されるものではありませんので、正確な情報の提供に万全を期すように指導しております。そのうえで、勿論、給食センターにおいても公開する情報に対して、二重、三重のチェック体制を敷いております。

○教育長

アレルギーのところ、よろしいでしょうか。最終的には、除去食での対応が一番望ましいですか。

○給食課長兼庶務係長

そうですね。最も望ましいのは、代替食ですが、近隣市の状況で言いますと除去食が望ましいと考えております。現状、この給食センターでは施設設備上の課題があり、除去食を調理することが不可能となっております。ただ、年々、児童生徒数が減少しております。中学校給食が開始となった平成26年度には、約11,000人であった児童生徒数が、現在は約9,000人となっており、10年後には約7,000人となる見込みとなっておりますので、この減少した4,000食分のスペースを有効活用し、アレルギー対応食を調理する部屋が造れないか、思案しているところでございます。

○教育長

滞納問題で、何かございませんか。滞納が増加傾向にあるのは、コロナの影響ですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。滞納状況や自宅訪問等の状況を見る限りにおいては、私はコロナの影響はないと考えております。大きな特徴としましては、滞納する保護者の人数は減っておりますが、1家庭あたりの滞納額が大幅に増えていることであると思っております。例えば、兄弟が4名おられる方が1年間すべての給食費を滞納されま

すとおよそ16万円の滞納額となりますので、そういった保護者の方が数家庭おられるだけで、必然的に滞納額が増えることとなります。学校とも連携し、滞納対策を強化しておりますが、まったく支払う意思のない保護者の方がおられることも事実ですので、その支払う意思のない保護者の方に何人の子どもがおられるのかということもかなり影響してまいります。

○教育長

よろしいでしょうか。眞木先生からご指摘をいただいているように安定的な給食運営に大きく影響することについて、給食費の公会計との関連はどうですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。公会計との関連については、安定的に歳入を確保するという観点からは、文科省が推奨するように地方公共団体で予算化し、安定的に給食を提供するという制度が給食費の公会計化となっております。しかしながら、公会計化するためには、給食費管理システムの導入や毎年の債権者情報の更新に多額の費用が掛かると言われております。また、デメリットとしてよく言われておりますのは、学校と保護者の顔の見える関係から地方公共団体と保護者の関係となることで、結びつきの薄い関係になり、滞納額が莫大に増えると言われております。先々週あたりにネットニュースで見ましたが、熊本市では、令和2年度に公会計を導入されましたが、令和3年度は公会計導入前の令和元年度と比べて、滞納件数が2.8倍になったとのことでした。金額では、100万円ほどの滞納が、2,600万円ほどに膨れ上がったとのことでございます。記事の中では、滞納の増加は公会計を導入した他の自治体でも同じ傾向にあると書かれておりました。また、大阪府内の他市においても、公会計化されて滞納額が3倍になったとの議事録を拝見したことがありますので、公会計化すれば、確実に滞納額が増加することが想定されます。この分を公費で補うこととなりますので、両市の負担もかなり大きくなるのではないかと考えております。

○評価員

文科省は、滞納額が減ると言っていますが、実態は違いますね。

○給食課長兼庶務係長

はい。文科省は、働き方改革の一環として、教職員の業務負担軽減をあげております。また、透明性の向上や保護者の利便性向上もメリットとしております。なお、徴収の方法として、クレジット決済や電子マネーを導入するなど多様化することで、徴収率が上がるとされているわけですが、実態は違ってまいりますので、やはり学校と保護者の顔の見える関係で徴収できているところが大きいのではないかと考えております。

○教育長

全般を通して、何かございませんか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

今、いただきましたご意見を基に、また今後の給食への取組を進めてまいりたいと思っております。

ご指導いただきましたので、私から一言御礼を申し上げたいと思っております。只今、令和3年度の給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書につきまして、主要施策14項目に渡って、コロナ禍での教育委員会の課題も踏まえて、必要なお意見を賜り、ありがとうございました。評価いただきました令和3年度を振り返りますと、急激に変化する社会事象や小中学校で完全実施されました新学習指導要領による教育、新型コロナウイルス感染症でいいますと、第3波から始まり、東京オリンピックの時に第5波、年が明けて感染が急拡大した第6波ということで猛威を振るっており、感染対策に有効な手立てがないままウィズコロナに突入し、現在に至っているのではないかと思います。学校現場では、長らく黙食が続いておりますが、給食時間に少しでも楽しみをとということで、食育と併せて、献立等の工夫について大変よい評価をいただいたと思っております。また、施設自体が老朽化しているなかで、安心して安全で衛生的な学校給食の提供に向けて、調理場の衛生管理等を徹底し、異物混入が発生しないような環境の実現に努力したことも大変評価をい

いただきました。ただ、個々のご意見の中には、残菜調査や学校現場での食育指導の充実等のコロナ禍を乗り越えて、工夫して実施するような課題と施設の老朽化対策、アレルギー問題、滞納問題では、恒久的な対応などの根本的な対策を考える必要があるとのご指摘をいただいたところでございます。対応すべき課題につきましては、積極的に取り組んで進めていきたいと考えております。また、次年度以降、貧困等の課題も踏まえ、給食行政がより重要な年となり、ポストコロナ、アフターコロナを見据えて、急激な社会変化にも対応できるように給食組合教育委員会全体で取り組んでまいりたいと考えております。今後ともご指導賜りますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

それでは、只今の議案第6号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」皆様のご承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。只今、ご承認をいただきました。

評価員の眞木先生におかれましては、この後に所用があるとお伺いしております。これをもって、ご退席をされるということでよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

眞木先生、本当にありがとうございました。

○評価員

ありがとうございました。

○教育長

それでは、引き続き進行させていただきます。

これで議案は終わりましたので「(2) 報告案件」にまいります。報告第4号「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について」事務局よろしくお願ひします。

○給食課長代理

それでは、歳入歳出決算についてご説明させていただきます。お手元の資料2「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」をご覧ください。この歳入歳出決算につきましては、11月2日開催の組合議会第2回定例会におきまして認定をいただいております。表紙をお開きください。令和3年度の決算につきましては、令和4年7月13日に監査を受けまして「歳入歳出決算審査意見書」をいただいております。

こちらの意見書の中央、「1. 令和3年度の歳入歳出決算」をご覧ください。歳入決算額が6億5,452万2,266円、歳出決算額が6億4,822万2,209円、歳入歳出差引額の630万57円は翌年度へ繰越としております。

1ページめくっていただきまして、歳入の分担金は6億257万5,000円でございます。令和2年度と比較いたしまして533万6,438円の減となっております。これは職員の退職手当の減が主な要因でございます。

1ページ戻っていただきまして、歳出につきましては、教育費の教育総務費の決算額は4億7,370万3,497円でございます。この金額につきましては、組合全体の歳出合計6億4,822万2,209円のうちの約73パーセントを占めております。内訳につきましては、あとの(7)ページから(9)ページに記載しております。

2ページめくっていただきまして、歳出の②教育費につきまして、簡単に説明させていただきます。教育総務費の増は、事務局費の増であり、第1センターの耐震補強工事に伴う工事請負費が発生したことが主な要因となっております。退職手当以外の会計年度任用職員人件費を含めた人件費総額は令和3年度が2億6,

024万7,856円、令和2年度が2億8,233万2,192円となっております、2,208万4,336円の減でございます。退職手当につきましては、令和3年度は退職者が2名の3,952万9,923円、令和2年度は退職者が4名の6,015万1,402円となっております、2,062万1,479円の減でございます。

需要費は令和3年度が1,988万2,861円、令和2年度が2,159万6,822円となっております、171万3,961円の減でございます。こちらにつきましては、大きな修繕料が発生しなかったことが主な要因でございます。

役務費は令和3年度が154万2,348円、令和2年度が133万7,841円となっております、20万4,507円の増でございます。こちらにつきましては、隔年で実施しておりますスチームトラップ診断手数料によるものでございます。

委託料は令和3年度が8,187万4,760円、令和2年度が8,614万560円となっております、426万5,800円の減でございます。こちらにつきましては、令和2年度に実施しました耐震補強設計業務委託料と令和3年度の第1センター耐震補強工事に伴う監理業務委託料の差が主な要因でございます。

使用料及び賃借料につきましては、令和3年度から食物アレルギーを有する児童生徒の保護者へ配布する食物アレルギー対応献立表を組合教委で印刷するために使用するカラー複合機に係る器具借上料としまして、22万6,478円が発生しております。

工事請負費につきましては、令和3年度に第1センターの耐震補強工事としまして、5,765万9,800円が発生しております。

備品購入費は令和3年度が1,021万9,000円、令和2年度が263万8,350円となっております、758万650円の増でございます。こちらにつきましては、令和3年度にPEN食器の買い替えを行ったことが主な要因でございます。

負担金補助及び交付金は令和3年度が171万8,500円、令和2年度が20万6,500円となっております、151万2,000円の増でございます。こちらにつきましては、耐震補強工事に伴い、藤井寺市へ支払った事務費負担金の発生によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和3年度歳入歳出決算のご報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。過日、組合議会において、認定をいただいたということについての報告でございました。特にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

それでは報告を終わらせていただきます。

続いて「(3) その他報告事項」の「学校給食費の滞納対策について」事務局、説明をお願いします。

○給食係長

それでは学校給食費の滞納対策についてご報告させていただきます。資料3、給食費滞納・納入年度別一覧表をご覧ください。

滞納給食費につきましては、学校給食費滞納対策事務実施要項に基づき、各学校においては滞納保護者に対して、納付を求める努力をされておられます。また、移管された債権につきましては、学校給食会の事務局である給食組合教育委員会が給食会の事務局となって回収に努めております。

表のいちばん下段の網掛け部分となりますが、令和4年度10月末時点の滞納繰越額は、令和3年度末の380万2,811円から8万4,411円減少して371万8,400円となっております。10月末時点では、一時的に滞納繰越額が減少しておりますが、依然として、滞納額は増加傾向にありますので、法的措置の継続も含め、滞納抑制の取組は必要であると考えております。大変難しい問題ではございますが、学校給食費の滞納対策を継続し、少しでも滞納給食費が回収できるよう、粘り強く取り組んでいくことが肝要であると考えております。

また、今年度に実施する法的措置でございますが、昨年度と同基準の「平成29年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等」に基づき支払督促申立を実施する予定でございます。

なお、11月1日時点で、3名の保護者の方が対象となっております。既に8月にも自宅訪問を実施し、生活状況や支払い意思の確認等を行っておりますが、12月1日に再度、通告書等を持参のうえ、自宅訪問を実施いたしました。この通告の期限である12月中旬までに、支払い意思の確認ができない場合には、令和5年1月以降に羽曳野簡易裁判所へ支払督促を申し立てる旨の再通告を12月末を期限として実施し、こちらについても自宅への持参を予定しております。

これらの過程におきましては、学校と密に連絡をとり、状況の把握に努め、学校と保護者、また児童生徒と学校の繋がりに細心の注意と配慮をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策について、ご報告させていただきました。

○教育長

この件につきまして、ご質問等があればよろしく申し上げます。

○委員

素朴な疑問なのですが、藤井寺市と柏原市で滞納額に倍以上の差があるのですが。

○給食課長兼庶務係長

はい。そのとおりなのですが、一番右の表の令和4年度10月末現在でいいますと、総額で371万8,400円の滞納残額があるのですが、藤井寺市で約260万円、柏原市で約110万円の累計滞納額となっており、倍以上の開きがございます。なお、令和2年度、3年度と年度が進むに連れて、年度単位だけで比較しますと差が縮小してきてはおりますが、過去からの滞納額の累計で比較しますとそのとおりでございます。

○教育長

藤井寺市は支払わない保護者の方が多かったということですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。簡単に申しますと、そのとおりでございます。

○委員

発生滞納額に0円と記載されているところは、滞納がないということですか。

○給食課長兼庶務係長

令和4年度の藤井寺市立小学校の0円の例で言いますと、学校から学校給食会に債権が移管された事案がないということになります。ただ、滞納がまったくないということではなく、学校に対して保護者が支払う給食費に未納がございます。この未納分につきましては、4カ月間は学校が督促等で徴収に取り組むこととなっており、学校が管理しております。なお、徴収努力をしてもなお、回収できない場合には、学校給食会に債権が移管されます。

○教育長

他、ございませんか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって令和4年第3回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前11時15分